

◆ 平成 27 年度の講座・教室を紹介します

上野公民館講座・教室のご案内

【問い合わせ】 上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692

【申込期間】

4月6日(月)～10日(金) 午前9時～午後5時
※定員を超える申し込みがあった教室は、抽選により
受講者を決定し、結果を郵送で通知します。
※受講者は毎回必ず参加してください。

【抽選】 4月21日(火) 午前10時～

ハイトピア伊賀 5階学習室2 ※見学は自由

【申込方法】 上野公民館、上野支所管内の21分館に
ある用紙に必要事項を記入の上、提出していただくか、
上野公民館へ直接電話で申し込んでください。

No	講座・教室名	学習内容	対象	開催日時
①	パソコン教室 (10回)	パソコンが初めての人のためのきっかけ作りとして、基本操作から暑中見舞作成などまでを行います。≪講師：福永明美さん≫	20歳以上の人 *定員：10人	5月～7月の毎週月曜日 午後1時30分～3時
②	悠々講座 (9回)	歴史や人権をはじめ幅広い教養、趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある高齢期を育みます。	60歳以上の人 *定員：150人	5月～平成28年2月 毎月第4火曜日 午後1時30分～3時
③	伊賀の 考古学セミナー (3回)	伊賀市内の遺跡や遺物などを分かりやすく解説します。≪講師：福島伸孝≫	20歳以上の人 *定員：30人	6月10日(火)・9月9日(火)・ 12月9日(火) 午後1時30分～3時
④	やさしく楽しい 付け句教室 (3回)	芭蕉さんの句にあなたの句を付けて、独自の世界を創り出しませんか？ ≪講師：山村俊夫さん≫	20歳以上の人 *定員：15人	6月17日(火)・7月15日(火)・ 8月19日(火) 午後1時30分～3時
⑤	伊賀の和菓子 教室(3回)	伊賀の創作和菓子を作って、あま～いひとときをすごしませんか。 ≪講師：中村伊英さん≫	20歳以上の人 *定員：20人	6月4日(木)・7月2日(木)・9 月3日(木) 午後1時30分～3時30分
⑥	笑って脳トレ インプロ教室 (3回)	即興演劇のトレーニングゲームを通じて、みんな楽しく笑って、日々のストレスを解消しましょう！≪講師：内藤ちよさん≫	20歳以上の人 *定員：10人	7月2日(木)・16日(木)・30日(木) 午後7時30分～9時
⑦	健康体操教室 (7回)	音楽あり、おしゃべりあり、ひとりではなかなか続かない運動もみんなと楽しくできるので長続き！≪講師：八賀八千代さん≫	20歳以上の人 *定員：30人	6月～平成28年2月の 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時
⑧	消しゴムはんこ 教室(2回)	自分のはんこを消しゴムで作ってみませんか？ 初めての人でも丁寧に指導します。 ≪講師：永見亜希さん≫	小学校4年生 以上の人 *定員：10人	6月27日(土)・7月11日(土) 午前10時～正午

※開催日時は、都合により変更することがあります。
※定員の半数に満たないときは、開講できない場合があります。
※平成24・25・26年度に①を受講した人は、今年度受講できません。
※①⑤の後期分は広報いが市9月1日号で、⑧の後期

分は広報いが市10月15日号で募集します。

※①⑤⑧は受講料・材料費など実費を負担
※②は7月、⑦は8月・10月休講します。
※⑤は初めての人を優先
※⑧は小学校3年生以下は保護者同伴

【申込先】 上野公民館

◆ 市民の皆さんのご協力をお願いします

東日本大震災への義援金の受付を延長

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

市では、東日本大震災被災地への義援金を平成23年3月14日から受け付けています。

日本赤十字社の義援金受付期間は、平成27年3月31日までの予定でしたが、平成28年3月31日まで延長し、受け付けることになりました。引き続きご

協力をお願いします。

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けします。

≪義援金箱の設置場所≫

本庁舎玄関ロビー・医療福祉政策課・各支所

◆ 行政情報番組ウィークリー伊賀市に出演しませんか

「みんなで忍にん！」出演者募集



【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

行政情報番組ウィークリー伊賀市の中で、「みんなで忍にん！」のコーナーに出演し、忍にん体操をしていただく人や団体などを募集します。

【放送期間】 1週間 ※コーナーは毎月1回

【募集人数】 5組程度 ※前期(5~9月)放送分

【応募条件】

○市内在住・在勤の人で概ね5人以上20人未満で出演できること

※営利活動、政治的または宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でない場合は出演できません。

○指導なしで忍にん体操ができること
(通常・介護予防バージョンは問いません。)

※市ホームページで忍にん体操の動画をご覧ください。

【応募方法】 行政情報番組ウィークリー伊賀市「みんなで忍にん！」出演申込書に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※申込書は市ホームページのほか、広聴情報課(上野ふれあいプラザ2階)にあります。

【選考方法】

○応募条件に該当するかどうかを市で審査し、出演を決定します。

○応募者が多数の場合はチームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

※出演団体は1分程度で団体の紹介、イベントの告知などを行うことができます。(公共団体の放送する内容として適切でないものは除く。)

※音源、音響設備(CDプレーヤーなど)は出演団体で準備してください。

※出演料などはお支払いできません。

※放送期間は都合により変更することがあります。

【申込先・問い合わせ】 ☎ 518-0869

伊賀市上野中町 2976 番地の 1

上野ふれあいプラザ2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp



国民年金のはなし

年金の加入方法は人によって違います

日本では、国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入することになっています。加入者は、職業などによって次の3つに分かれ、加入手続きがそれぞれ異なります。

○第1号被保険者

自営業者・学生・フリーター・無職などの人で、加入手続きは本人が住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

○第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人で、加入手続きは勤務先が行います。

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

ご存じですか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡

といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、国民年金保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」、また、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。

※申請期間に対応する前年の所得に基づき審査を行います。

※申請は原則として毎年必要です。また、2年1カ月前までさかのぼっての申請が可能です。

【問い合わせ】

保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

各支所住民福祉課

津年金事務所

☎ 059-228-9112

